

「都市・地域再生等利用区域指定」指定書 伝達式



「世界の北海道」を目指して
—北海道総合開発計画—
国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

- ◆令和5年7月5日、恵庭市役所にて「都市・地域再生等利用区域指定」指定書の伝達式を行いました。
- ◆札幌開発建設部 秩父千歳川河川事務所長から原田恵庭市長へ指定書が伝達されました。地域の活性化が進むことが期待されます。



札幌開発建設部 秩父千歳川河川事務所長(右)から
原田恵庭市長(左)へ指定書を伝達



恵庭・漁川催し可能に
開発局が区域指定 飲食販売、マルシェも
【恵庭】開発局は、観光エリア「はなふる」(南島松)に隣接する漁川河川敷約5・5秒を、「都市・地域再生等利用区域」に指定した。民間事業者による飲食販売やイベントができるようになり、市は、にぎわい創出に向けた取り組みを進める。
指定された区域「恵庭市花の拠点「はなふる」」
「恵庭市花の拠点かわゾーン地区」

はこれまで、開発局が管理し、散策などの公共的な利用に限られていた。指定により、民間事業者によるキッチンカーやマルシェの出店などが最長10年間、可能になる。道内では8例目で、6月12日付で指定された。市は、これまで問い合わせが多く寄せられていたバーベキュー場の設置や、はなふる内の庭園で出る花がらなどの植物廃材を堆肥化する事業を想定。キッチンカーの出店や既存のイベントとの連携も検討する。本年度中に具体的な活用案を開発局に申請する。
市花と緑・観光課は「はなふる」と河川敷が、さらににぎわう場になるよう、なるべく早く作業を進めた」としている。
(中川 渚)

令和5年7月11日_北海道新聞 道央 千歳・恵庭版掲載



→(後列左から)稲澤千歳川河川事務所副所長、嘉屋恵庭市経済部次長
(前列左から)秩父千歳川河川事務所所長、原田恵庭市長、江川恵庭市経済部長